

教 育 長 報 告

1 報告事項

中学生による傷害致死事件について

2 事項の説明

(1) 事件の概要

- 11月17日(火)午後8時過ぎに、うるま市内の空き地にあるプレハブ小屋から中学生が転落したとのことで、一緒にいた中学生から119番通報があった。
- 救急車で病院に搬送され、緊急手術が施されたが、通報から約8時間後に死亡した。
- 死亡したのは、うるま市内の中学2年生男子生徒である。
- 警察は、当初転落事故としてとらえていたが、体に殴られた跡があったことから、司法解剖を行い、暴行による可能性があるとのことで捜査を進めた。
- 11月20日に被害生徒と一緒にいた4人とその後の捜査で新たに関与が判明した4人の合わせて8人のうち、5人が傷害致死容疑で逮捕され、3人が児童相談所へ送致される予定である。
- 加害生徒は、被害生徒と同じ学校に通う中学2年生である。
- 本事件の動機や背景等、詳細については、警察当局で現在捜査中である。

(2) 対応

- 11月20日の沖縄県小中学校校長研究大会において、上原義務教育課長が、「生命・人権に係る授業」の実施など、緊急に取り組んでほしいことについて依頼した。
- 11月22日に緊急の教育事務所長会を開催し、事件の概要報告及び今後の対応等について確認した。
- 11月23日にうるま市教育委員会での臨時小中校長会の後、中頭教育事務所において、臨時の中頭地区小中校長会を開催し、事件の概要報告及び今後の対応等について確認した。
- 11月24日に教育庁内指導四課対策担当者会議を開催し、それぞれの課における取組の点検及び今後の取組の確認、PTA連合会や小中校長会などと連携した対策会議の開催等について検討し、来週中にも開催する方向で調整を図る。
- 11月26日に「児童生徒の問題行動等の再発防止に向けた指導の徹底について」の依頼文書を各市町村教育委員会教育長及び各教育事務所長宛て送付する予定である。
- 事件の動機や背景等について、何が課題であったのかを分析し、今後の対応につなげる。
- 学校・家庭・地域社会・関係機関等が一体となり、児童生徒の問題行動の再発防止に向けて、県民総ぐるみの取組の推進を図る。